

# 化学物質管理者講習（6時間）のご案内

伊丹労働基準協会

労働安全衛生規則第12条の5において、リスクアセスメント対象物質を製造又は取り扱う事業場ごとに「化学物質管理者」を選任し、管理しなければならないとされています。（令和6年4月より義務化）

本講習は、リスクアセスメント対象物質を取り扱う事業場（リスクアセスメント対象物質を製造する事業場以外）において、「化学物質管理者」として選任される予定の方に、化学物質の管理に関わる業務を適切に実施できる能力を身に付けていただくための研修です。

受講された方には、「化学物質管理者講習（6時間）」の修了証を交付します。

## ※リスクアセスメント対象物質

苛性ソーダ、塩化水素、有機溶剤、セメント、塗料、剥離剤、業務用洗浄剤など、工場や建設現場、ビルメンテナンス業などで使用される多くの化学物質が該当します。

- 1 日 時 令和7年6月18日（水）9時30分～17時10分（講習時間6時間）  
〈受付開始時刻：9時10分〉
- 2 場 所 伊丹商工プラザ5階「ここいろ」会議室（伊丹市宮ノ前2丁目2番2号）
- 3 対 象 者 リスクアセスメント対象物質を取り扱う事業場において、「化学物質管理者」として選任される予定の方
- 4 定 員 60名
- 5 受 講 料 会員 17,600円（税込） 会員外 22,000円（税込）  
テキスト代 1,980円（税込）
- 6 申込方法 ネット申込み（伊丹労働基準協会ホームページより）
- 7 問 合 せ 伊丹労働基準協会 電話 072-778-6660

- ◆注意事項◆ ①遅刻・早退の場合は法定講習時間不足のため、修了証の交付はできません。  
②各受講者の個人情報当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用しません。  
③申込確定後は、キャンセルされた場合でも受講料の返金はできません。

## カリキュラム

時 間 割	科 目・内 容	時 間
9:30 ～ 9:40	説明	
9:40 ～ 10:10	関係法令	30分
10:10 ～ 10:40	化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分
	休憩（10分）	
10:50 ～ 12:20	化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	1時間30分
	昼食（50分）	
13:10 ～ 15:10	化学物質の危険性又は有害性の調査	2時間
	休憩（10分）	
15:20 ～ 16:50	化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	1時間30分
16:50 ～ 17:10	効果確認試験、修了証授与	
		計 6時間